

セキュリティ・動線計画

■基本方針

- ・ 個人情報の保護及び防犯対策のため、市民利用に配慮しながら適切にセキュリティラインを設定します。
- ・ 夜間利用、休日利用においては、管理者や職員によるセキュリティ管理を行い、入退室管理（カードリーダー・シャッター・サイン等）も併用し、セキュリティ区画内への関係者以外の立入りを制限します。
- ・ 来庁者と職員のエリアが分かりやすく区分された管理計画とします。

■入退室管理システム

- ・ 入退室管理や特定の職員が出入りする諸室についてはカードリーダー等による管理を計画します。

■休日・平日時間外利用想定

- ・ 1階のセキュリティラインより右側のエントランスホール、多目的スペース、カフェスペース、トイレ、ベビールームについては、休日や平日時間外の利用も想定します。
- ・ 2階以上の休日や平日時間外の利用や運用については引き続き検討します。

令和7年3月28日
総務文教常任委員会資料 10/18

凡例

カ：カードリーダー

— セキュリティライン

▲：来庁者出入口

△：職員出入口

参考イメージ



【カードリーダー】

：セキュリティレベル1・・・職員・市民が自由に出入り可能な範囲

：セキュリティレベル2・・・会議室等で職員が同席して利用可能な範囲

：セキュリティレベル3・・・職員のみ利用可能な範囲

：セキュリティレベル4・・・機密性の高い情報を扱う諸室等で
特定の職員のみ利用可能な範囲（二重のセキュリティライン）

